

参考資料

令和6年度当初予算案における主要な施策

部 室 名
こども未来部

新規事業及び重要事業総括表

I 総額

【一般会計】

区分	令和6年度	令和5年度	伸び率
予算総額	7,232,088千円	6,702,263千円	7.9%
一般会計構成比	17.8%	17.0%	—

II 主な新規事業及び重要施策

(単位 千円)

施策1-1 出産・子育て支援の充実

P 1	一部新規等	次世代育成・子ども子育て支援事業	【こども応援課】	6,239
P 2	一部新規等	地域子育て支援事業	【こども応援課】	47,268
P 3	新規	こども家庭センター事業	【子育て支援課】	23,087
P 4	一部新規等	児童手当支給事業	【子育て支援課】	1,720,635
P 5	一部新規等	母子家庭等対策総合支援事業	【子育て支援課】	24,461
P 6	一部新規等	母子健診事業（産後ケア事業）	【子育て支援課】	1,408
P 7	新規	母子健診事業（1か月児健康診査費助成）	【子育て支援課】	2,676
P 8	新規	母子健診事業（子育て支援こうのす乗合タクシー利用券）	【子育て支援課】	2,326
P 9	一部新規等	保育人材確保事業	【保育課】	66,578
P 10	新規	吹上地域保育園等新設整備事業	【保育課】	14,895
P 11	新規	未就園児預かり保育試行事業	【保育課】	21,818

政策1-3 青少年の健全育成

P 12	一部新規等	放課後児童クラブ管理運営事業	【こども応援課】	535,784
P 13	一部新規等	こどもの居場所支援事業	【こども応援課】	4,560
P 14	一部新規等	放課後子ども教室推進事業	【こども応援課】	26,388

次世代育成・子ども子育て支援事業

担当 こども応援課 計画担当
内線 2621 2622

1 目的

子ども・子育て支援は、「こどもの最善の利益」が実現される社会を目指すことを基本とし、新たな社会の環境の変化に対応しながら、こどもの健やかな成長を願い、地域における子育て支援や教育環境の整備、子育てと仕事の両立など、幅広い観点から一層の次世代育成支援の充実を図る。

2 事業内容

(1) 子ども・子育て支援事業計画の進捗状況の点検、評価

子ども・子育て支援法、次世代育成支援対策推進法に基づく、本市の子育て支援の総合計画である「第2期子ども・子育て支援事業計画（計画期間：令和2年度から令和6年度）」の進捗状況について点検、評価を行う。

(2) こども計画策定業務の委託（予算額 5,390千円）

国が定めたこども大綱を勘案して、こども施策についての計画、「こども・若者育成支援」「こどもの貧困対策」「第3期子ども・子育て支援事業計画（計画期間：令和7年度から令和11年度）」を包含する、「鴻巣市こども計画」を策定する。

こども基本法において、こどもの意見表明機会の確保・こどもの意見の尊重が基本理念として掲げられるとともに、こども施策の策定等に当たって、こどもの意見の反映が義務付けられていることを受け、こどもの意見聴取及び課題の整理・分析を行い、こども計画を策定する。

3 予算額 6,239千円

こども
まんなか

地域子育て支援事業

担当 こども応援課 計画担当
内線 2621 2622

1 目的

少子化や核家族化の進行、地域社会の変化など、こどもや子育てをめぐる環境が大きく変化する中で、家庭や地域における子育て機能の低下や子育て中の親の不安感の増大等に対応するため、地域の子育て機能の充実を図り、子育ての不安感等を緩和し、こどもの健やかな育ちを支援する。

2 事業内容

(1) 実施施設

生出塚保育所子育て支援センター（直営）
川里ひまわり保育園子育て支援センター（直営）
寺谷保育園子育て支援センターなかよし広場（補助）

(2) **拡充** 直営で運営している生出塚保育所子育て支援センターと川里ひまわり保育園子育て支援センターを8月から業務委託に移行し、子育て支援の拡充を図る。（予算額29,128千円）

- ・利便性を向上させるため土曜日開設
- ・アウトリーチ型子育て支援
- ・子育てサロンのない地域への支援として出張ひろば
- ・一時預かり事業

3 予算額 47,268千円



川里ひまわり



生出塚



給食体験

こども家庭センター事業

担当 子育て支援課 支援担当
内線 2634

1 目的

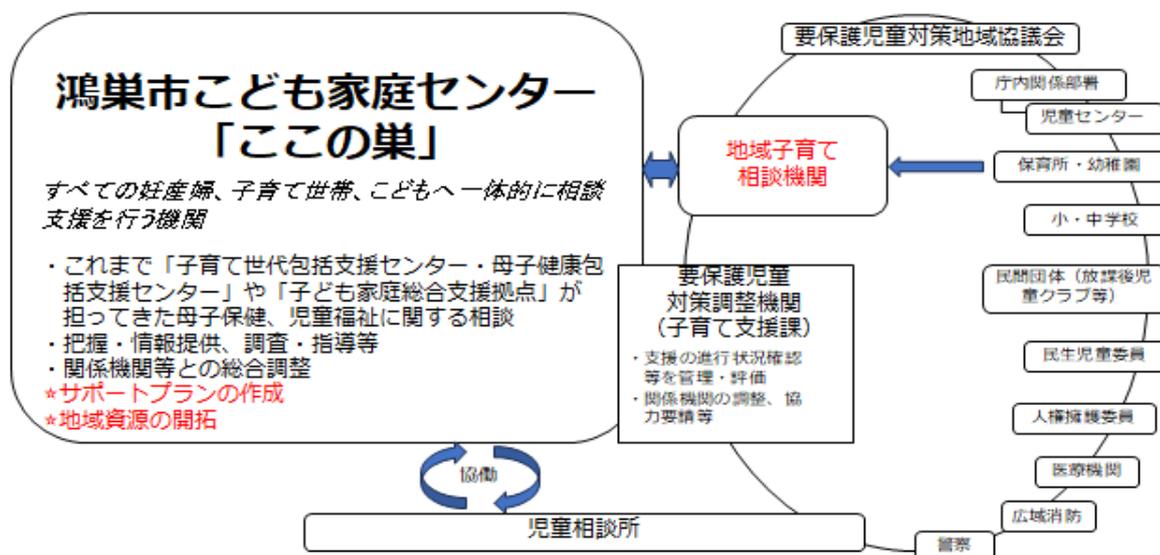
児童福祉法の改正により、「子育て世代包括支援センター（母子健康包括支援センター）」（母子保健機能）と「子ども家庭総合支援拠点」（児童福祉機能）の設立の意義や機能を維持した上で組織を見直し、すべての妊産婦、子育て世帯、こどもに対し、母子保健・児童福祉の両機能が一体的に相談支援を行う機関として「こども家庭センター『この巣』」を設置する。

2 事業内容

「こども家庭センター『この巣』」の主な事業は、「子育て世代包括支援センター」と「子ども家庭総合支援拠点」が担ってきた、地域のすべての妊産婦・子育て家庭に対する支援業務、支援が必要な妊産婦や子育て家庭への支援業務、地域における体制づくりとなる。そのなかでも、支援が必要な妊産婦や子育て家庭への支援業務における合同ケース会議の開催やサポートプランの作成は、これまでの取組みをさらに広げ、深めることが求められている。さらに、市民にとって身近な地域の相談先として「地域子育て相談機関」を中学校区に1か所設置することを目指し、気軽に子育ての悩みや不安を話せる環境づくりに努める。

また、子育て支援課では、これまで同様に要保護児童対策地域協議会の調整機関としての役割を持ち、ネットワークを活用した多職種連携による支援体制を維持していく。

3 予算額 23,087千円



児童手当支給事業

担当 子育て支援課 給付担当
内線 2637 2638

1 目的

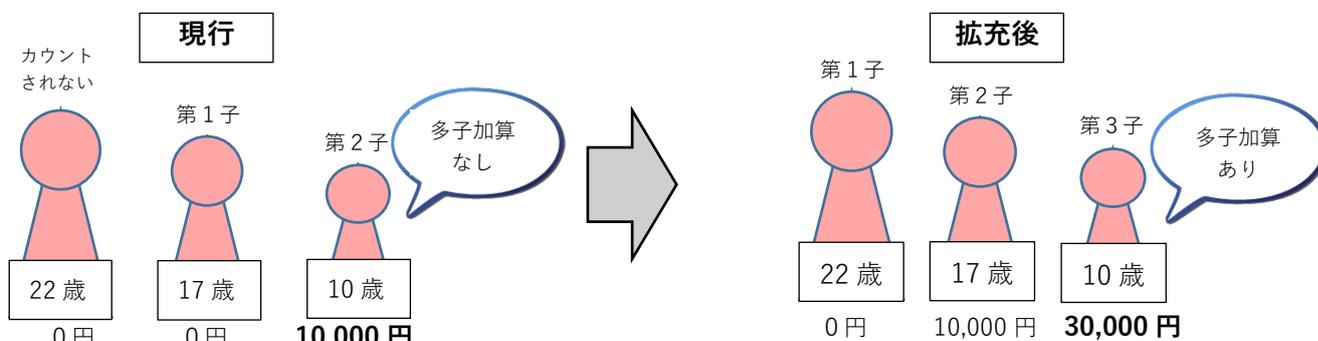
子育て家庭等における生活の安定に寄与するとともに、次代の社会を担う児童の健やかな成長に資することを目的として、「こども未来戦略」に基づき、令和6年12月支給分から児童手当の拡充を行う。

2 事業内容（拡充）

- ア 所得制限の撤廃
- イ 手当の支給対象年齢が15歳の年度末（中学生）までから、18歳の年度末（高校生年代）までに延長
- ウ 第3子以降の手当額が3万円に増額（＝多子加算）
- エ 多子加算としてカウントする子の年齢が22歳年度末までに拡大
- オ 支払月が年3回（2月、6月、10月）から年6回（偶数月）に

3 予算額 1,720,635千円

多子加算の世帯イメージ（22歳・17歳・10歳の子どもがいる場合）



支給額の比較図

現行		拡充後	
	第1、2子	第3子以降	
19歳～22歳	第3子の加算のカウントに関わる児童		手当を受けられる年齢
高校生年代	10,000円 (+10,000円)	30,000円 (+30,000円)	
中学生	一律10,000円		手当を受けられる年齢
3歳～小学校終了まで	10,000円	30,000円 (+15,000円)	
0歳～2歳	一律15,000円		手当を受けられる年齢
0歳～2歳	15,000円	30,000円 (+15,000円)	

※括弧内は現行の金額と比較したときの差額

母子家庭等対策総合支援事業

担当 子育て支援課 支援担当
内線 2634 2635

1 目的

令和5年12月に閣議決定された「こども未来戦略」加速化プランで、こどもの学習支援の強化が明記され、進学段階で貧困の連鎖を断ち切るため、ひとり親家庭等のこどもに対して、大学等を受験する際の費用（受験料）や模擬試験費用などを支援することで、ひとり親家庭等のこどもの進学に向けたチャレンジを後押しする。

また、夏休みや冬休みなど長期休暇の期間も学習支援を開催することで、より多くの学習支援の機会の提供を図る。

2 事業内容

(1) **拡充** 学習支援（予算額 1,149千円）

本市の学習支援事業は、ひとり親家庭等において、こどもの学習の習得に不安を感じる保護者の負担を軽減するため、平成29年度より一般社団法人彩の国子ども・若者支援ネットワークに委託し、教員のOBや大学生などが先生となり、週2日間実施している。

改正された「ひとり親家庭等生活向上事業実施要綱」では、地域の実情に応じて夏季や冬季の長期休暇中の学習支援について、追加の開催が求められていることから、夏季の長期休暇中に4日、冬季の長期休暇中に1日、学習支援の開催日数を増やす。

(2) **新規** 受験料等支援（予算額 1,933千円）

進学段階で貧困の連鎖を断ち切るため、学習支援事業に登録等しているこどもに対して、大学等受験料や模擬試験の費用の支援を行う。

ア 受験料（大学等を受験する際に必要な受験料を支援）

高校3年生:53,000円上限

イ 模擬試験費用（模擬試験を受けるために必要な試験費用を支援）

高校3年生:8,000円上限

中学3年生:6,000円上限

3 予算額 24,461千円



母子健診事業（産後ケア事業）

担当 子育て支援課 母子保健担当
電話番号 548-6252

1 目的

産後支援を必要とする産婦及び乳児に対して、心身のケア、育児サポートその他の産婦とその家族による健やかな育児のための支援を行う産後ケア事業を実施することにより、母子に対する支援体制を確保し、もって支援の充実に資することを目的とする。

2 事業内容

本市では、居宅訪問（アウトリーチ）型、通所（デイサービス）型を実施しているが、令和6年度は新たに宿泊（ショートステイ）型を追加し、産後ケア事業の充実を図る。

（1）**新規** 宿泊（ショートステイ）型の概要

- ア 対象者：市内に住所を有する産後1年以内の母子
- イ 指導内容：母親の身体及び心理的ケア、保健指導、栄養指導 授乳の指導及び乳房ケア、その他の育児の手技に関する指導及び相談
- ウ 利用日数：6泊7日以内
- エ 委託先：市内及び市外の医療機関3か所を予定
- オ 自己負担額

所得の区分	自己負担額（1泊2日）	
	基本額	多胎児加算（乳児1人当たり）
1 生活保護世帯	0円	0円
2 市町村民税非課税世帯	5,000円	2,000円
3 1及び2以外の世帯	10,000円	4,000円

※食事代は別途かかり、委託先によって金額が異なる。

◆減免措置（居宅訪問型、通所型、宿泊型あわせて7日）

市町村民税非課税世帯又は生活保護世帯 1日 5,000円（食事代含む）

上記以外の世帯 1日 2,500円（食事代除く）

3 予算額 1,408千円



母子健診事業（1か月児健康診査費助成）

担当 子育て支援課 母子保健担当

電話番号 548-6252

1 目的

乳児の1か月児健康診査に要する費用を助成することにより、乳児の疾病の早期発見、早期治療及び健康増進を図ることを目的とし、子育て家庭を支援することで妊娠期から子育て期にわたる切れ目のない支援につなげる。

2 事業内容

医療機関で1か月児健康診査を受診する際に要する費用を助成する

◆助成金額

乳児1人につき4,000円を上限

◆助成方法

①任意の医療機関で受診した場合（令和6年4月1日以降）

医療機関でかかった費用・内容がわかる領収書を添付し申請する
後日助成金を指定の口座へ振込む

②委託医療機関で受診した場合（開始時期は未定）

助成券を医療機関に提出し、かかった費用から4,000円を差引いた金額を医療機関の窓口で支払う

※②の助成方法については、現在埼玉県において妊産婦健康診査と同様に助成できるよう、埼玉県医師会と委託契約に関する調整をおこなっている。

3 予算額 2,676千円



母子健診事業（子育て支援こうのす乗合タクシー利用券）

担当 子育て支援課 母子保健担当
電話番号 548-6252

1 目的

安心して子育てできる環境づくりとして、こうのす乗合タクシーの利用券を交付することにより、乳幼児健康診査をはじめ、医療機関への受診、その他日常生活において移動の支援を図り、もって福祉の増進に寄与することを目的とする。

2 事業内容

各種健康診査対象者の保護者に、こうのす乗合タクシー利用料金の一部を補助する鴻巣市子育て支援こうのす乗合タクシー利用券を交付する。

- ① 1か月児健康診査対象者 300円券を2枚
- ② 4か月児健康診査対象者 300円券を2枚
- ③ 1歳6か月児健康診査対象者 300円券を2枚
- ④ 3歳児健康診査対象者 500円券を2枚

利用券は、1か月児健康診査対象者には、出生届出時に交付し、4か月児健康診査対象者、1歳6か月児健康診査対象者、3歳児健康診査対象者には、乳幼児健康診査の案内発送時に交付する。

いずれも再交付はしません。

こうのす乗合タクシー利用の際は、こうのす乗合タクシーの乗務員に子育て支援こうのす乗合タクシー利用券を提出し、併せて母子健康手帳を提示する必要がある。

3 予算額 2,326千円



保育人材確保事業

担当 保育課 保育担当
内線 2641 2642

1 目的

保育受入枠の拡充を図るとともに、こどもを安心して育てることができる環境整備を行うため、必要となる保育人材の確保に向けた取組を推進する。

2 事業内容

(1) 保育士が働きやすい環境の整備

民間保育施設において、保育士が居住するための宿舍の借上や、保育士資格を持たない保育補助者の雇用、新卒保育士への就職準備金の支給等により保育士が働きやすい環境を整備する。

【実施事業（補助金）】

- ・保育士宿舍借上支援事業
- ・幼稚園教諭免許状取得等支援事業
- ・保育体制強化事業
- ・保育補助者雇上強化事業
- ・新卒保育士就職準備金貸付事業

(2) 公立保育所における保育士の確保

保育士の雇用にあたって、インターネット広告を活用した募集を行い、公立保育所における保育人材の確保を図る。

(3) **新規** 保育士の奨学金返済支援

奨学金の貸与を受けて保育士養成機関を卒業し、市内民間保育施設に新たに勤務する保育士に対し、当該奨学金の返済に要する費用を補助する。

- ・保育士奨学金返済支援事業費補助金

【イメージ】



○補助基準額 1人あたり年間18万円（上限）、最大5年間補助

3 予算額 66,578千円

吹上地域保育園等新設整備事業

担当 保育課 保育担当
内線 2641 2642

1 目的

建築から40年以上が経過し老朽化が進む鎌塚・吹上富士見の両保育所及び児童発達支援センターつつみ学園を廃止・統合し、(仮称)吹上コスモス保育園を含む複合施設を整備する。

2 事業内容

鎌塚保育所(定員120人)と吹上富士見保育所(定員100人)及びつつみ学園(定員30人)を廃止・統合し、従来の保育機能・児童発達支援機能に加え、地域子育て支援拠点機能を備えた複合施設として整備する。

令和6年度は、基本・実施設計業務に着手するほか、整備予定地の雑草等により周辺農地等に影響を与えないよう建設工事に着手するまでの間、定期的に除草業務を実施する。

(1) 整備予定施設

【既存施設】

施設区分	施設名	所在地	延床面積	定員	築年数 ※R5年度時点
保育所	鎌塚保育所	鎌塚 2-11-33	667 m ²	120人	49年
	吹上富士見保育所	吹上富士見 4-8-18	725 m ²	100人	42年
児童発達支援センター	つつみ学園	大間 829-3	414 m ²	30人	48年

※合計延床面積 1,806 m²



【整備予定施設】

施設区分	施設名	所在地	延床面積	定員	摘要
保育所	(仮称)吹上コスモス保育園	鎌塚字東裏地内	1,700 m ² 程度	100人	
児童発達支援センター	つつみ学園			30人	
地域子育て支援拠点	(仮称)吹上コスモス保育園 子育て支援センター			-	新設

(2) 事業スケジュール(予定)

令和6~7年度 基本・実施設計
令和8~9年度 建設工事、開設準備、既存施設閉所
令和10年度 開所

3 予算額 14,895千円

未就園児預かり保育試行事業

担当 保育課 保育担当
内線 2641 2642

1 目的

全てのこどもの育ちを応援し、こどもの良質な生育環境を整備するとともに、全ての子育て家庭に対して、多様な働き方やライフスタイルにかかわらない形での支援を強化するため、国が実施に向けた検討を進めている「こども誰でも通園制度（仮称）」について、本格実施に先立つ試行的事業として実施する。

2 事業内容

創設に向けて国で検討が進められている、月一定時間までの利用可能枠の中で、就労要件を問わず時間単位で柔軟に利用できる新たな通園給付（こども誰でも通園制度（仮称））については、令和7年度に法律上制度化し、令和8年度からの実施が予定されている。

令和6年度は、制度の本格実施を見据えた試行的事業として、国の「こども誰でも通園制度（仮称）の試行的事業実施要綱（案）」に基づき、以下のとおり実施する。

（1）実施概要

ア 対象児童

保育所、幼稚園、認定こども園、小規模保育事業等に通っていない0歳6か月～満3歳未満の児童

イ 実施予定施設

- ・ 生出塚保育所子育て支援センター
- ・ 川里ひまわり保育園子育て支援センター
- ・ 実施意向のある民間保育施設等

ウ 利用手続き

利用希望の対象児童は、あらかじめ認定を受け、利用チケットの交付を受けたうえでの利用を想定

エ 利用時間

対象児童1人当たり月10時間を上限

オ 保護者負担額

1時間当たり300円（予定）

※世帯状況や課税状況等により減免（予定）

カ 予定スケジュール

令和6年7月1日 利用認定開始

令和6年8月1日 事業開始

3 予算額 21,818千円

放課後児童クラブ管理運営事業

担当 こども応援課 放課後児童担当
内線 2623 2624

1 目的

保護者が労働等により昼間家庭にいない小学校に就学している児童に対し、家庭、地域等の連携の下、発達段階に応じた主体的な遊びや生活が可能となるよう、自主性、社会性及び創造性の向上、基本的な生活習慣の確立を図り、放課後児童の健全な育成を図る。

2 事業内容

(1) 放課後児童クラブの運営

市立小学校17校に設置されている放課後児童クラブについて、事業の安定性・継続性の確保及び放課後児童支援員等の処遇改善や研修機会の充実により事業の質の向上を図る。

また、保護者の多様化する働き方への支援として、休日や長期休業期間中においても、通年の放課後児童クラブとは異なる児童クラブを開室し、児童の受け入れを実施する。

令和6年度より、田間宮小学校区に民間放課後児童クラブ「田間宮学童 結」が開設される。

【放課後児童クラブの入室状況(令和6年度見込み)】

運営形態	児童クラブ数	入室児童数
公設公営（直営）	3クラブ	154人
公設民営（指定管理）	14クラブ	959人
民設民営（業務委託）	7クラブ	408人
合計	24クラブ	1,521人

(2) 防犯カメラの設置（予算額 8,437千円）

公設公営・公設民営の放課後児童クラブに防犯対策として、クラブ入口付近に防犯カメラを設置する。

(3) Wi-Fi導入（予算額 7,350千円）

ICT教育の進展に伴い、放課後児童クラブにおいて、タブレットを使った学習をできるようにするため、公設公営・公設民営の放課後児童クラブのWi-Fi環境整備を行う。

3 予算額 535,784千円

こどもの居場所支援事業

担当 こども応援課 計画担当
内線 2621 2622

1 目的

こどもの居場所（こども食堂・学習支援教室等）づくりの推進、企業と支援団体のマッチング、こども達と支援を結びつけるネットワークを形成する。そのために、食の提供や自己肯定感の育成や自立に必要な体験等、こどもや家庭に必要な支援が確実に繋がる仕組みづくりの一つとしてコーディネーターを配置する。

2 事業内容

(1) こども食堂等へ応援金を交付

こどもの健やかな育成を図るため、様々な環境にあるこどもや家庭と地域社会の接点として大きな役割を果たすことが期待されている「こども食堂等」に対し、ひと月1万円を応援金として支給し、その活動を支援する。

(2) **新規** 学習支援教室等へ応援金を交付（予算額 1,080千円）

家庭の経済的な事情や何等かの問題等により、学習が進んでいない児童生徒を対象とした「学習支援教室等」に対し、ひと月1万円を応援金として支給し、その活動を支援する。

3 予算額 4,560千円

こども食堂の風景



①食材の調理（遠景）



②食材の調理（近景）



③配付用の食料品

放課後子ども教室推進事業

担当 こども応援課 放課後児童担当
内線 2623 2624

1 目的

少子化や核家族化の進行、就労形態の多様化及び家庭や地域の子育て機能・教育力の低下等、子どもを取り巻く環境の変化を踏まえ、子どもたちの社会性や自主性、創造性を育み、子どもたちが地域社会の中で心豊かで健やかに育まれる環境づくりを推進する。

2 事業内容

市内の小学校17校において、放課後に小学校の余裕教室等を活用して、子どもたちの安心・安全な居場所を設け、地域の方々の参画を得て、子どもたちに学習や様々な体験・交流活動の機会を定期的・継続的に提供する。令和6年度に広田小学校に開設することで、市内全小学校での開設となる。

【放課後子ども教室の設置状況】

平成23年度	鴻巣東小学校	松原小学校	下忍小学校	屈巢小学校
平成24年度	鴻巣北小学校	赤見台第二小学校	大芦小学校	
平成25年度	鴻巣南小学校	常光小学校（令和6年度鴻巣中央小学校と統合）		
平成26年度	笠原小学校（令和4年度鴻巣中央小学校と統合）			
平成27年度	小谷小学校	【主な活動】 和太鼓、ものづくり、科学実験、絵手紙、折り紙、昔遊び、囲碁、将棋、オセロ、けん玉、読み聞かせ、墨絵、ミサガ作り、茶道、卓球、テニス、ソフトバレー、ヒップホップダンス、カローリング など		
平成28年度	吹上小学校			
平成29年度	田間宮小学校			
令和元年度	鴻巣中央小学校			
令和2年度	共和小学校			
令和3年度	赤見台第一小学校			
令和4年度	箕田小学校			
令和5年度	馬室小学校			
令和6年度	広田小学校			

新規開設（予算額 1,969千円）

3 予算額 26,388千円



和太鼓



ものづくり



カローリング